

株券発行廃止公告

令和3年2月10日

株主各位

高知県高知市棧橋通5丁目7番34号
宇治電化学工業株式会社
代表取締役 西山 彰一

当社は、令和3年2月5日開催の定時株主総会にて承認されたことにより、令和3年3月1日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、当社が発行しているすべての株券は、同日をもって無効となりますが、株主様の有する権利そのものは、これまでと変わりございません。株主様におかれましては、今後は、株主名簿の記載に従い当社に対して権利を行使いただくこととなります。

無効となりました株券につきましては、当社にて回収いたしませんので、株券提出手続きを含めたお手続きは不要です。